

不登校対策支援プラン

プランの策定にあたって

更新日 3月 19日

県内において不登校児童生徒数は増加傾向にある中、不登校対策では、対象や課題性に基づいた取組が求められています。全ての児童生徒を対象とした取組や不登校の予兆が見られる児童生徒への支援、欠席が継続している児童生徒への支援を組織的かつ計画的に行うことが必要です。

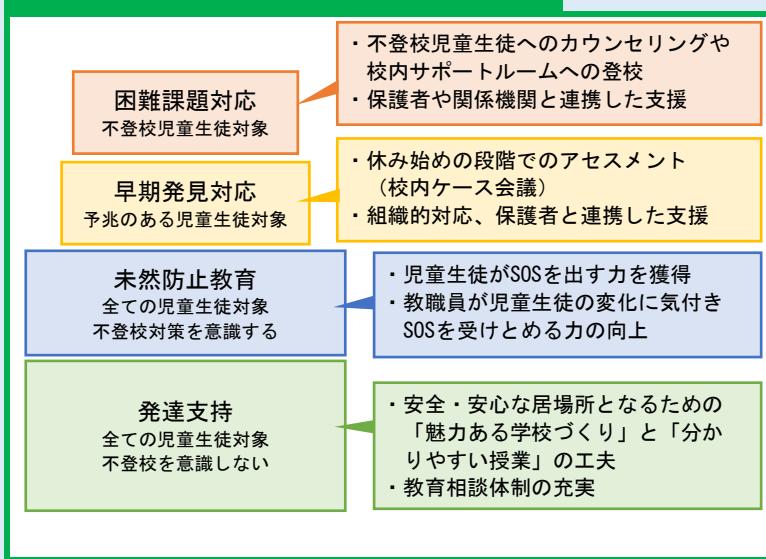
本校では、実態を把握し、以下の目標や取組を設定し、教職員が一丸となり対策を進めることで、誰一人取り残すことのない、持続可能な不登校対策や支援を行います。

不登校対策の目標

- 1 不登校の児童が、学校に登校できる日を増やす。
- 2 すべての不登校の傾向が見られた児童に、カウンセラーや関係機関等と連携し、誰一人として取り残さないようにする。

不登校対策における重層的支援構造

参考：生徒指導提要R4.12



不登校対策チーム構成

管理職
生活指導担当教諭
養護教諭
スクールカウンセラー
スクールソーシャルワーカー
該当担当等

不登校児童生徒支援関係機関等

スクールカウンセラー
スクールソーシャルワーカー
学校サポートチーム
教育支援センター

4つの層での取組 等

発達支持

- ・安心して生活するために、共感的な生活指導を行う。
- ・SST（ソーシャルスキルトレーニング）の機能を取り入れた授業を行い、安心して学習できる集団作りをする。

未然防止教育

- ・スクールカウンセラーと担任が連携し、予防的な取組として、こどものコミュニケーションスキルを高める関わりを行う。
- ・職員会議での「神野っ子を語る」で、児童の情報交換や共通理解の場とする。

早期発見対応

- ・教職員が一人一人に寄り添った児童理解に努める。（学校生活アンケート、いじめアンケート、QUアンケート、保護者アンケートなど）
- ・保護者との日頃からの関係づくりを大切にし、児童の情報を共有する。

困難課題対応

- ・校内に別室を設置し、安心して過ごせる場所を設置する。
- ・毎週教職員の時間割を一覧にして作成し、不登校児にいろいろな教職員が関わる体制づくりを行う。